

第 6 学年保護者 様

東京都立桜修館中等教育学校長
信岡 新吾
(公印省略)

令和 7 年度学校徴収金の納入について (6 学年)

令和 7 年度第 6 学年の学校徴収金 (積立金、自治会費、PTA 会費) について、徴収額及び徴収日時をお知らせします。確実な徴収に御協力をお願いします。

記

- 1 令和 7 年度学校徴収金徴収額 **年額 40,500 円**
※ PTA 会費は 1 家庭につき 1 名分の年会費を徴収します。なお、複数の生徒が在学する家庭においては、下の学年の生徒から徴収します。
- 2 徴収方法
御指定いただいたゆうちょ銀行口座からの口座振替により徴収を行います。
1 回の口座振替につき、**10 円の手数料がかかります**ので、併せて入金をお願いします。
- 3 納付回数
年 2 回の徴収です。6 年生は 7 回払いの対応は行っておりません。
- 4 各回の徴収金額及び徴収日 (前日までに入金をお願いします)
徴収月 4 月末・7 月末 ※土日祝の場合は翌営業日

	納入月日	積立金	自治会費	PTA 会費	1 回分計
第 1 回	4 月 30 日 (水)	10,000	6,500	4,000	20,500
第 2 回	7 月 31 日 (木)	20,000			20,000
	合計	30,000	6,500	4,000	40,500

- 5 卒業時返金について
卒業時に積立金の余剰が発生した場合、返金を行います。
返金方法は、学校徴収金口座振替にて使用したゆうちょ銀行口座への振込とします。
従いまして、返金終了するまでは口座の解約を行わないようお願いします (3 月初め予定)。

【 問い合わせ先 】 東京都立桜修館中等教育学校 経営企画室 担当 小堀、望月
住所：〒152-0023 東京都目黒区八雲 1-1-2 電話：03-3723-9966
開庁時間：平日午前 9 時から午後 4 時 30 分 (土日祝日・年末年始・入学選抜日・学校閉庁日を除く)